



ファルマプランだより

No.91 秋号

薬害根絶への取り組み - HPV ワクチン訴訟に関わって -

皆様は HPV ワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)をご存知でしょうか。子宮頸がんは、がんの中でも治療による生存率が高い一方、若い女性や子育て世代の女性がかかってしまうと妊娠能力や命を失う可能性があります。その原因は HPV(ヒトパピローマウイルス)が主で、HPV には沢山の種類があり、女性の 50~80%は一度感染しますが、その殆どが自然消失・軽快し、感染者の 0.15%ががんに至ると言われています。

日本では 2009 年に初めての HPV ワクチンが承認され、2010 年 12 月から小 6 ~ 高 1 の女子を対象に公費での定期接種や学校や個人に向けた広報(積極的勧奨)など緊急促進事業が開始されました。2012 年 10 月には接種率が 70%まで上がりましたが、その後 2013 年よりさまざまな副反応の報告が相次ぎ、同年 6 月に厚労省からの積極的勧奨は中止となりました。

その副反応(薬ではないので「副作用」とは言いません)の症状は、激しい腹痛・麻痺・嘔吐・歩行困難・記憶障害等、多岐に渡り、その重症度も「頭が裂けるような痛み」「トンカチで殴られたような痛み」とかなり重く、母親の顔が分からなくなるといった症状を起こした方もいます。またその症状で病院にかかっても「思春期特有の心身の症状だ」「詐病(病気のふり)ではないか」と言われ、傷ついている被害者が多くいます。

副反応被害を受けた女子たちが 2016 年 7 月に国・製薬企業を相手に 4 地裁(東京・大阪・名古屋・福岡)で一斉提訴を行い、現在も裁判が進行中です。大阪ファルマプランではこの裁判への傍聴支援を行っています。3 ヶ月に 1 回程度の裁判期日に傍聴へ行き、原告・被告の生の声を聴いて、終了後は意見交換会を行っています。また、学習会を開催し、裁判の現状、海外ではどうなっているか等を、傍聴に行っていない方にも知ってもらうよう活動を行っています。2020 年 7 月には新しい HPV ワクチンが承認されており、新たな薬害が起こらないよう学習しています。

2020 年になってからは新型コロナウイルスの影響で裁判傍聴が出来なくなっていますが、裁判は進行中です。被害者の方々の支援の力になればいいなと思います。一

刻も早く被害者の方が救われ、正しくワクチンが使えるようになればと祈るばかりです。

(あおぞら薬局淡路店 上里 彩夏)

インフルエンザ流行に備えて

～今冬は新型コロナウイルスとの混合流行に要注意～



秋から冬にかけて、インフルエンザの流行のシーズンになります。また、今冬は新型コロナウイルスとの混合流行の可能性もあり、十分な対策が必要となります。

*インフルエンザについて

インフルエンザはインフルエンザウイルスによって起こります。風邪症状に加え、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が比較的急速に現れます。特に高齢者や小児の場合、重症化してしまう場合もあるため注意が必要です。昨シーズンのインフルエンザについては、例年よりも患者数が大きく減少していることが国から報告されています。これは、新型コロナウイルスへの手洗い、うがい等の対策がインフルエンザに対しても有効であったと考えられています。

インフルエンザウイルスの感染の多くは飛沫感染と考えられています。感染している人の咳やくしゃみにより、空気中に拡散されたウイルスを鼻やのどから吸入することで感染します。また、人が多く触れるドアノブなどについたウイルスの接触により、鼻や口の粘膜や傷口から感染する接触感染もあります。

*予防法

感染症の予防の基本は、「手洗い」、「マスク着用を含む咳エチケット」です。

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのばすようにこすります。



爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

**帰宅時、食事の前後、
咳やくしゃみをしたとき等
こまめな手洗いをこころがけましょう**

正しい手洗いの方法（厚生労働省 HP より）

普段の生活の中で工夫できることもあります。まず、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日ごろから心がけ、体の抵抗力を高めることが大切です。室内は適切な湿度を保ちましょう。空気が乾燥すると、ウイルスも飛散しやすくなり、のどの粘膜の防御機能が低下し、感染リスクが上がる可能性があります。乾燥しやすい季節は加湿器を使用して湿度を 50～60% に保つと効果的です。

また、インフルエンザワクチンは、発症や発症時の重症化防止に有効と報告されています。ワクチン接種後、約 2 週間で抗体ができ、1～2 か月後に最も効果が高くなります。流行前（11 月末から 12 月中旬ごろまで）のワクチン接種が強く推奨されています。

* 発症時の注意

インフルエンザが疑われるときは、早めに医療機関を受診し、治療を受けましょう。治療には、抗インフルエンザ薬の使用が有効です。発症から 48 時間以内に服用を開始すれば、発熱期間の短縮やウイルス排出量の減少が期待できます。早めの治療は周りの人への感染を防止することにも繋がります。また、対処法として、安静にして十分な休養をとることや、水分をしっかりとることがあげられます。熱が下がっても、インフルエンザウイルスは体内に残っています。一般的に、インフルエンザ発症前日から発症後 3～7 日間は鼻やのどからウイルスを排出するため、その期間は外出を控えるようにしましょう。

* 新型コロナウイルスとの鑑別について

インフルエンザと新型コロナウイルスには以下のような違いがあります。

	インフルエンザ	新型コロナウイルス
症状の有無	ワクチン接種の有無等により程度の差が	発熱に加えて、味覚・嗅覚症状を伴

	あるものの、しばしば高熱を呈する	う場合がある
潜伏期間	1～2日	1～14日（平均5.6日）
無症状感染	10% 無症状の場合ウイルス量は少ない	数～60% 無症状でもウイルス量は多い
重症度	多くは軽症～中等症	重症になり得る
ワクチン	使用可能 季節ごとに有効性が異なる	開発中 現時点では有効なワクチンは存在しない
治療	抗インフルエンザ薬	確立された治療法はなく、多くの薬剤が治験中

日本感染症学会「今冬のインフルエンザと COVID-19 に備えて」（2020.8.3）より

しかし、新型コロナウイルス感染症患者との明らかな接触があった場合や、特徴的な症状（味覚異常、嗅覚異常など）がない場合、外来診療の場において、臨床症状のみでインフルエンザと新型コロナウイルスを鑑別することは難しいと報告されています。今後、多くの新情報が発表されることが予想されます。正しい情報を収集し、対策ができるように心がけましょう。

（そよかぜ薬局 村松 真歩）

かかりつけ薬局について

皆さんが使用している薬を1つの薬局でまとめて管理していると、薬が効いているか、併用薬や飲み合わせ、副作用がでていないかなど薬局利用者の体調管理や変化などを把握することにより薬の相互作用や重複服用を避けることができます。薬局は近隣の医療機関の処方箋だけでなくどこの医療機関の処方箋もうけることができます。複数の薬局に行くのではなく、いつでも気軽に相談できる薬局を一つ決める。かかりつけ薬局として大阪ファルマプランの薬局をよろしくお願いします。



(一社)大阪ファルマプラン

〒555-0024 大阪市西淀川区野里 3-6-8

<http://www.faruma.co.jp/>

あおぞら薬局(西淀川区野里)	06-6477-8080
そよかぜ薬局(西淀川区姫島)	06-6475-4670
すずらん薬局(西淀川区大和田)	06-6476-0121
あおぞら薬局 淡路店(東淀川区西淡路)	06-6160-0025
あおぞら薬局 三国店(淀川区西三国)	06-6394-3630
もえぎ薬局(淀川区加島)	06-6886-4770
なぎさ薬局(大正区千島)	06-6556-3808
あおば薬局(吹田市南高浜町)	06-6318-3787
かがや薬局(住之江区西加賀屋)	06-4702-3101
なつめ薬局(住吉区沢之町)	06-6699-9977
こつま薬局(西成区松)	06-6656-6007
福祉用具レンタル介護ショップふあるま (西淀川区野里)	06-6477-8180



発行年月日

2020年10月1日

